

第3回 周南市まちづくり総合計画審議会 議事要旨

日 時：令和6年8月20日（火） 10時00分から

場 所：周南市役所 1階 多目的室

【会 議 次 第】

1 開会

2 議事

(1) 基本計画（素案）の審議について

① 基本計画（素案）の概要について

② 分野別計画について（部会による審議）※非公開

3 その他

4 閉会

○配付資料

- ・【資料1】第3次周南市まちづくり総合計画 基本計画（素案）
- ・【資料2】まちづくり総合計画審議会 部会審議スケジュール
- ・【参考資料1】市民アンケートにおける施策の満足度及び重要度についての年齢別クロス集計結果
- ・【参考資料2】周南市まちづくり総合計画審議会委員 名簿
- ・【提出様式】基本計画（素案）に関する意見や提案等

第3回 周南市まちづくり総合計画審議会 議事要旨

日 時 令和6年8月20日（火） 10時00分から

場 所 周南市役所 1階 多目的室

出席者 ・委員 31名

原田 浩樹、齊藤 明雄、大野 貞基、大山 政男、山本 多恵、
岸村 敬士、西村 明、山根 志津枝、山本 敏文、内山 浩昭、
掛川 潔、磯村 泰將、山田 みゆき、原田 直哉、田中 貴光、
江波 昭政、片山 恵子、熊野 明、河谷 幸生、藤村 和義、
金子 孝幸、井上 鳳斗、岸田 帆乃佳、神田 菜々美、縄田 莉可子、
藤井 武、吉本 龍太郎、河野 拓也、庄田 敦紀、榊原 弘之、
赤木 真由

・事務局7名

企画部長 川口 洋司、企画部次長 行富 広康、
企画課長補佐 有福 康城、企画担当係長 甲斐 裕二、
担当主査 今井 努、主査 藤原 隆宏、副主任 栢 理沙子

資 料 ・会議次第のとおり

議 事 要 旨

1 開 会

◇事務局 定刻となりましたので、ただ今から「第3回周南市まちづくり総合計画審議会」を開催いたします。本日は、お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、企画課の藤原と申します。お配りしている議事次第に基づき進行したいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

～「周南市まちづくり総合計画審議会規則第5条第2項」により、本会議が成立することを確認。～

まず、議事に入る前に、本審議会におきまして、委員の交代がございますので、ご紹介をさせていただきます。

～交代した委員のご紹介～

2 議 事 基本計画(素案)の概要について

- ◇事務局 続きまして、これから「議事」に入ります。
- これ以降の進行につきましては、審議会規則第6条の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、榊原会長、よろしく申し上げます。
- 会長 それでは、議題1の「基本計画(素案)の審議について」、事務局から説明をお願いします。
- ◇事務局 (資料に基づいて説明)
- 会長 ご説明ありがとうございました。全体会での審議事項は、「前期基本計画(素案)」のうち、「Ⅰ 基本計画の概要」から「Ⅲ 市民生活を支える基盤」についてです。それぞれ個別の施策である「Ⅳ 分野別計画」については、部会での審議が中心ということで、ご理解をお願いします。本日、基本計画の素案の説明を受けて、この先5年間の周南市のまちづくりの方向性のたたき台が示されました。ただいまの事務局からの説明で、何かご質問がございましたらお願いします。
- 委員 24ページの「1(2)地域の生産力・外貨獲得力を高める施策の束」についてです。農業については「生産力」という形で表現をされていて、農作物ができた後のことが強く書かれています。昨今の報道でもありますとおり、日本全国の米不足などに関係する「生産」という部分では、どちらかというところ「市民生活を支える基盤強化」に「生産」の分野が入るのではないかと思います。「まちの強み進化戦略」に入るのは、「販売」の部分かなと個人的には捉えておりますので、そのあたりの考え方を教えていただけますか。
- 会長 ご意見ありがとうございます。食料確保という観点でのご意見と受け止めています。いかがでしょうか。
- ◇事務局 はい。委員おっしゃるとおり、食というのは市民生活を支える要素の一つで、大変重要なものです。37ページ、38ページをご覧ください。37ページの「分野：1産業」の「基本施策：3農林水産業の振興」については、「地域の生産力・外貨獲得力を高める施策の束」とあわせて、「市民生活を支える基盤強化」の「安全安心な暮らしの環境を整備する施策の束」に位置付けをしているところです。現在は薄い色でお示ししておりますが、こちらを濃い色にすべきだというご意見があればまたおっしゃっていただけたらと思います。
- 会長 ありがとうございます。様々な施策を、様々な観点で実施していることを表現するために37ページ、38ページにて体系付けようとしてるんだと思います。今、委員がおっしゃった分野とは別のところでも、薄い方がいいとか、濃い方がいいというご意見があれば、そこは部会でもおっしゃっていただければと思います。
- 委員 24ページから25ページにかけての「(2)地域の生産力・外貨獲得力を

高める施策の束」についての意見です。新たな指標を設けてみてはいかがでしょうか。例えば、地元の企業が自社で最新サービスを作って外部に売ってお金を稼いで税金を周南市に納めていくみたいな、そういったものを測定する手法があれば、指標にしてもいいのではと感じました。

◇事務局　ご意見ありがとうございます。ここに掲げきれていない成果指標もごさいませんが、委員におっしゃっていただいたように、このような指標は設定できないかということは、部会別にご審議いただく際にも出てくるかと思しますので、その際もお話しただけたらと思っております。

●委員　文章を見ますと、意欲的な言葉がたくさんでてきているなと思います。これを実際に行っていくことが大切です。成果指標については、しっかりと根拠のあるものが設定されているのであればよろしいと思います。

○会長　皆様、ご意見ありがとうございます。それでは、次の議題では、部会に分かれての審議となります。全体会の場で、事務局より連絡事項がございましたらお願いします。

◇事務局　事務局の方から2点、ご連絡させていただきます。

1点目は、本日お示しした基本計画（素案）についてのご意見やご提案についてです。この素案につきまして、この場の説明や議論だけで理解し、意見を述べるのは、なかなか難しいと思います。ご意見やご提案がございましたら、お配りしております提出様式にご記載の上、9月12日（木）までに、事務局に提出していただければと思います。

また、これより審議する分野別計画についてのご意見につきましてもご記入いただければと思います。なお、ご自身が所属している部会の担当分野のみならず、所属していない部会が担当する分野についてのご意見も記入いただいても構いません。

2点目は基本構想（素案）に対する意見や提案についてです。前回の第2回審議会において審議いただきました、基本構想（素案）について、委員の皆様から、書面により、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。いただいたご意見のお取り扱いについて、ご説明させていただきます。今後審議会から市に対して、総合計画に対しての答申をいただくこととなります。この答申にあたり、これまでいただいたご意見も含めて、基本構想から基本計画にかけて、総合計画全体に対するご意見を添えて、ご提出いただきたいと思います。

ご意見のとりまとめにあたっては、会長及び副会長を中心に審議会の皆さまと調整をしながら、進めてまいりたいと考えております。具体的には、今後9月にかけての部会審議が終了した後、各部会審議におけるご意見も踏まえ、10月に開催する審議会の全体会で調整いただくことを想定しておりますので、

ご理解いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ただいまの事務局からの説明で、何かご質問がございましたらお願いします。

本日の素案につきまして、ご意見がございましたら、お配りしております提出様式にご記載の上、事務局に提出していただければと思います。また、基本構想から基本計画にかけて、総合計画全体に対するご意見を審議会としてとりまとめ、今後答申することとなりますので、引き続きご協力の程お願いいたします。

続いて、議題の2として「分野別計画（素案）の審議について」、これ以降は部会による審議となりますので、事務局より説明をお願いします。

◇事務局 先程説明させていただきましたとおり、これより部会に分かれてご審議いただきたいと思います。

～部会による審議については非公開で実施～